

パブリックコメントについて

平成24年8月7日
四 国 地 方 整 備 局



パブリックコメント（案）



山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

平成 24 年 8 月 7 日
国土交通省四国地方整備局

国土交通省四国地方整備局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。このたび、8月7日に「山鳥坂ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）」（以下、「第4回幹事会」という。）を開催し、治水、流水の正常な機能の維持の複数の対策案を立案し、概略評価による対策案の抽出について提示させていただきました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領のとおり、広くご意見を募集します。

【意見募集要領】

1. 意見募集対象

第4回幹事会では、肱川の流域の特性を配慮して、ダムによらない治水・流水の正常な機能の維持について複数の対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出いたしました。次の1)～2)に関してご意見を募集します。

1) 治水・流水の正常な機能の維持の対策案の提案について

ダム検証に係る検討では幅広い対策を検討することが求められております。今回提示した対策案に対するご意見や今回提示した対策案以外に肱川において考えられる対策案の提案を募集します。

2) 治水・流水の正常な機能の維持の対策案に関する意見について

今回立案しました複数の対策案の実現性や地域社会への影響及び環境への影響等から評価すべき観点（肱川において考慮すべき事項等）やその他についてご意見を募集します。

《参考資料》

【資料－1】概略評価による治水対策案の抽出について（第4回幹事会資料－3）

【資料－2】概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出について
（第4回幹事会資料－4）

2. 募集期間

平成24年8月8日（水）から平成24年9月7日（金）（必着）

3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送・②FAX・③電子メール・④回収箱への投函のいずれかの方法で、「4. 提出先」までご提出ください。ご意見につきましては、別紙意見提出様式により下記①～⑦をご記載ください。

①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）

②住所

③電話番号又はメールアドレス

④職業（企業・団体の場合は不要）

⑤年齢（企業・団体の場合は不要）

⑥性別（企業・団体の場合は不要）

⑦ご意見

ご意見は、上記1. 意見募集対象1)～2)の別に記載してください。

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用いたしません。

4. 提出先

国土交通省四国地方整備局河川部河川計画課

「山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」事務局 宛

①郵送の場合：〒760-8554 香川県高松市サンポート3番33号

②FAXの場合：087-811-8417

③電子メールの場合：yamatosakadam-shikoku@skr.mlit.go.jp

（件名に、「山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」と明記してください。）

④回収箱への投函の場合

下記「6. 資料の閲覧又は入手の方法 ②資料の閲覧場所」に設置している回収箱へ投函してください。

5. 注意事項

①ご意見は別紙の意見提出様式に200文字以内で記載して下さい。一つのご意見が200字を超える場合は、別紙にて自由様式で記載して頂くと共に、併せてその内容の要旨（200字以内）を意見提出様式に記載していただきますようお願いいたします。

②ご意見は日本語でご提出ください。

③提出されたご意見とともに、属性（職業、年齢、性別）及び住所（都道府県・市区町村名まで）を公表する場合があります。

④電話でのご意見は受け付けておりません。

⑤皆様から頂いたご意見に対し、個別にお答えすることは出来ませんので、その旨御了承願います。

⑥期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の閲覧又は入手の方法

①インターネットによる閲覧（資料の入手）

国土交通省四国地方整備局ホームページ

http://www.skr.mlit.go.jp/kasen/kensyou_yamatosaka/bosyu.html

②資料の閲覧場所

以下の場所において、資料の閲覧が可能です。また、「意見提出様式」の入手及び同様の回収箱への投函が可能です。（午前9時から午後5時まで閲覧・投函が可能。ただし土曜日・日曜日・祝日を除く）

- ・国土交通省四国地方整備局 河川計画課（香川県高松市サンポート3-33）
- ・国土交通省大洲河川国道事務所 1階ロビー（愛媛県大洲市中村210）
- ・国土交通省山鳥坂ダム工事事務所 1階ロビー（愛媛県大洲市肱川町子林6-4）
- ・国土交通省野村ダム管理所 1階ロビー（愛媛県西予市野村町野村8-153-1）
- ・愛媛県土木部 水資源対策課（愛媛県松山市一番町4丁目4-2）
- ・愛媛県南予地方局大洲土木事務所 河川港湾課（愛媛県大洲市田口甲425-1）
- ・愛媛県南予地方局西予土木事務所 河川砂防課（愛媛県西予市宇和町卯之町4丁目445）
- ・大洲市役所建設部 治水第一課（愛媛県大洲市大洲690-1）
- ・大洲市役所長浜支所 地域振興課（愛媛県大洲市長浜甲480-3）
- ・大洲市役所肱川支所 治水第二課（愛媛県大洲市肱川町山鳥坂74）
- ・大洲市役所河辺支所 地域振興課（愛媛県大洲市河辺町植松548）
- ・西予市役所産業建設部 建設課（愛媛県西予市宇和町卯之町3丁目434-1）
- ・西予市役所野村支所 産業建設課（愛媛県西予市野村町野村12-619）

- ・西予市役所城川支所 産業建設課（愛媛県西予市城川町下相945）
- ・内子町役場本庁舎 建設デザイン課（愛媛県喜多郡内子町平岡甲168）
- ・内子町役場内子分庁舎 内子総合窓口センター（愛媛県喜多郡内子町内子1515）
- ・内子町役場小田支所 産業建設係（愛媛県喜多郡内子町小田81）

7. 参考

これまでの「山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討」につきましては、
http://www.skr.mlit.go.jp/kasen/kensyou_yamatosaka/index.htmlをご参照ください。

〈問合せ先〉

国土交通省 四国地方整備局

河川部 河川計画課

課 長 こなが い 小長井 あきひろ 彰祐

建設専門官 いけぞう 池添 よしきよ 好巨

電話：087-851-8061（代表）

パブリックコメントの意見提出様式(案)

【意見提出様式】

山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水・流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(ふりがな)					
②住所	都道府県：		市区町村：		
③電話番号又はメールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載して下さい。尚ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載して下さい。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
ご意見の項目	ご意見				
1) 治水・流水の正常な機能の維持の対策案の提案 (今回提示した対策案に対するご意見や今回提示した対策案以外に肱川において考えられる対策案の提案)					
2) 治水・流水の正常な機能の維持の対策案に関する意見 (今回立案しました複数の対策案の実現性や地域社会への影響及び環境への影響等から評価すべき観点（肱川において考慮すべき事項等）)					
(その他)					